

財政援助団体等監査結果報告

〔海上アクセス株式会社〕

| | |
|---------|------|
| 神戸市監査委員 | 櫻井誠一 |
| 同 | 佐伯育三 |
| 同 | 崎元祐治 |
| 同 | 松本修 |

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した平成22年度財政援助団体等監査について、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり決定した。

1 監査の対象

海上アクセス株式会社（以下「会社」という。）における出納その他の事務（神戸市（以下「本市」という。）からの財政援助に係る出納その他の事務を含む。）で、主として平成21年度執行の事務について監査を行った。

2 監査の期間

平成22年8月25日～平成23年3月9日

3 監査の方法

監査は、出納その他の事務が法令等に基づき適正に行われているかについて、関係書類の調査とともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

4 団体の概要

(1) 設立の趣旨

会社は、平成6年9月に開港した関西国際空港（以下「関空」という。）の海上アクセスとして、市民をはじめ多くの人々の利用に供し、神戸と関空を結ぶルートとしての高速性、快適性、定時制、安全性を確保するとともに、公共交通機関としての役割を担う事を目的として、昭和63年

12月に設立された。平成14年2月より事業休止していたが、平成18年7月より神戸空港と関空間の高速艇による運航を再開した。

(2) 本市との関係

① 出資

会社の資本金は35億円であり、本市は9億6,765万円（出資率27.7%）を出資している。本市以外の主な出資者は、神戸航空貨物ターミナル株式会社、株式会社神戸ニュータウン開発センターである。

② 財政援助

平成21年度は、補助金として空港間海上アクセス航路事業に、1億4,554万円を支出している。

③ 貸付

事業運営資金及び船舶購入資金の貸付を行っており、平成21年度は、船舶購入資金貸付の元金償還を1,133万円受けており、平成21年度末の貸付残高は102億1,896万円となっている。

(3) 事業の概要

会社の所在地は、中央区神戸空港10番である。

会社は、関空と神戸空港を最短で結ぶ「神戸－関空ベイ・シャトル」の運航のほか、海上アクセスターミナルの賃貸事業、駐車場の経営等を行っており、主な業務量の推移は、第1表のとおりである。

第1表 業務量の比較

| 項目 | | 平成21年度 | 平成20年度 | 対前年度 増減 | 対前年度 増減率 | | |
|----------------------|-----------------|---------------|-----------------------|------------|-------------|------|-----|
| 海上運送事業 (年間延) | 営業日数 | 365日 | 365日 | 0日 | 0.0 | | |
| | 便数 | 11,546便 | 13,061便 | △1,515便 | △0.1 | | |
| | 就航率(便数/予定便数) | 98.9% | 99.4% | — | — | | |
| | 乗船人員 | 372,595人 | 349,210人 | 23,385人 | 0.1 | | |
| (一日平均) | 便数 | 32便 | 4~9月 40便 10~3月 32便 | △8便 | △0.2 | | |
| | 乗船人員 | 1,021人 | 963人 | 58人 | 0.1 | | |
| その他事業 店舗事務所等の賃貸事業 | 年度末入居数 | 5件 | 4件 | 1件 | 0.3 | | |
| | 年度末賃貸面積 | 977.39㎡ | 977.39㎡ | 0.0㎡ | 0.0 | | |
| | 年度末入居率 | 100.0% | 100.0% | — | — | | |
| 駐車場の経営 (一時使用等駐車場) | 海上アクセスターミナル | 利用台数 | 70,114台 | 76,648台 | △6,534台 | △0.1 | |
| | ポートアイランド南2期 | 〃 | 104,054台 | 110,464台 | △6,410台 | △0.1 | |
| | ポートアイランド西地区臨時 | 〃 | 36,586台 | 28,058台 | 8,528台 | 0.3 | |
| | ポートアイランド東臨時 | 〃 | 68,809台 | 74,004台 | △5,195台 | △0.1 | |
| | ポートアイランド西臨時 | 〃 | 33,159台 | 42,293台 | △9,134台 | △0.2 | |
| | ポートアイランド南臨時 | 〃 | 7,736台 | 8,579台 | △843台 | △0.1 | |
| | ポートアイランド下水処理場屋上 | 〃 | 44,794台 | 45,594台 | △800台 | △0.0 | |
| | マリンパーク | 〃 | 18,264台 | 23,495台 | △5,231台 | △0.2 | |
| | (月極駐車場) | 海上アクセスターミナル | 年度末契約台数 | 5台 | 5台 | 0台 | 0.0 |
| | | ポートアイランド西地区臨時 | 〃 | 92台 | 82台 | 10台 | 0.1 |
| ポートアイランド港島南町 | | 〃 | 138台 | 86台 | 52台 | 0.6 | |

備考 駐車場の利用台数は入庫ベースで、無料駐車分を含む。

(4) 経営状況

経営状況は、第2表のとおりである。なお、消費税処理は税抜処理である。

第2表 比較損益計算書

(単位 金額：千円)

| 科 目 | 平成21年度 | | 平成20年度 | | 対前年度 増 減 | 対前年度 増 減 率 | |
|------------------|------------------|------------------|--------------|------------------|--------------|-----------------|--------------|
| | 金 額 | 構 成 比 率 | 金 額 | 構 成 比 率 | | | |
| 収 益 の 部 | 営業収益(a) | 915,378 | 86.2 | 876,479 | 80.6 | 38,899 | 4.4 |
| | 海運業収益 | 427,858 | 40.3 | 409,886 | 37.7 | 17,972 | 4.4 |
| | その他事業収益 | 487,521 | 45.9 | 466,593 | 42.9 | 20,928 | 4.5 |
| | 営業外収益 | 147,012 | 13.8 | 211,079 | 19.4 | △ 64,067 | △ 30.4 |
| | 神戸市補助金 | 145,544 | 13.7 | 195,544 | 18.0 | △ 50,000 | △ 25.6 |
| | その他雑収益 | 1,468 | 0.1 | 15,534 | 1.4 | △ 14,066 | △ 90.5 |
| | 当期収益合計(A) | 1,062,390 | 100.0 | 1,087,557 | 100.0 | △ 25,167 | △ 2.3 |
| 費 用 の 部 | 営業費用(b) | 1,012,559 | 98.4 | 1,076,494 | 98.4 | △ 63,935 | △ 5.9 |
| | 海運業費用 | 651,757 | 63.3 | 720,441 | 65.9 | △ 68,684 | △ 9.5 |
| | その他事業費用 | 191,636 | 18.6 | 181,635 | 16.6 | 10,001 | 5.5 |
| | 一般管理費用 | 169,165 | 16.4 | 174,418 | 15.9 | △ 5,253 | △ 3.0 |
| | 営業外費用 | 16,742 | 1.6 | 17,537 | 1.6 | △ 795 | △ 4.5 |
| | 支払利息 | 16,708 | 1.6 | 17,537 | 1.6 | △ 829 | △ 4.7 |
| | 雑損失 | 34 | 0.0 | — | — | 34 | 皆増 |
| | 当期費用合計(B) | 1,029,301 | 100.0 | 1,094,032 | 100.0 | △ 64,731 | △ 5.9 |
| 経 | 常 損 益 (C=A-B) | 33,090 | — | △ 6,474 | — | 39,564 | — |
| | 特 別 損 失 (D) | 1,443 | — | 84,774 | — | △ 83,331 | △ 98.3 |
| | 減 損 損 失 | 1,443 | — | 84,774 | — | △ 83,331 | △ 98.3 |
| | 税引前当期損益(E=C-D) | 31,647 | — | △ 91,248 | — | 122,895 | — |
| | 法人税、住民税及び事業税(F) | 1,004 | — | 1,004 | — | 0 | — |
| | 当期純損益(G=E-F) | 30,643 | — | △ 92,252 | — | 122,895 | — |
| | 前期繰越利益剰余金(H) | △ 16,690,395 | — | △ 16,598,143 | — | △ 92,252 | — |
| | 繰越利益剰余金(I=G+H) | △ 16,659,753 | — | △ 16,690,395 | — | 30,642 | — |
| | 営業収支比率(a/b×100) | 90.4 | — | 81.4 | — | 9.0 | — |
| | 経常収支比率(A/B×100) | 103.2 | — | 99.4 | — | 3.8 | — |

(5) 財政状態

財政状態は、第3表のとおりである。

第 3 表 比較貸借対照表

(単位 金額：千円)

| 科 目 | 平成 21 年度 末 | | 平成 20 年度 末 | | 対前年度 増 減 | 対前年度 増 減 率 |
|----------------------|---------------------|--------------|---------------------|--------------|-----------------|---------------|
| | 金 額 | 構 成 比 率 | 金 額 | 構 成 比 率 | | |
| 資 産 | 653,569 | 100.0 | 710,478 | 100.0 | △ 56,909 | △ 8.0 |
| I 流 動 資 産 | 54,933 | 8.4 | 49,647 | 7.0 | 5,286 | 10.6 |
| 1 現 金 預 金 | 30,911 | 4.7 | 9,627 | 1.4 | 21,284 | 221.1 |
| 2 海 運 業 未 収 金 | 14,352 | 2.2 | 25,866 | 3.6 | △ 11,514 | △ 44.5 |
| 3 そ の 他 事 業 未 収 金 | 5,945 | 0.9 | 8,123 | 1.1 | △ 2,178 | △ 26.8 |
| 4 未 収 消 費 税 | — | — | 1,948 | 0.3 | △ 1,948 | 皆減 |
| 5 前 払 費 用 | 2,889 | 0.4 | 2,843 | 0.4 | 46 | 1.6 |
| 6 未 収 入 金 | 837 | 0.1 | — | — | 837 | 皆増 |
| 7 そ の 他 流 動 資 産 | — | — | 1,241 | 0.2 | △ 1,241 | 皆減 |
| II 固 定 資 産 | 598,636 | 91.6 | 660,831 | 93.0 | △ 62,195 | △ 9.4 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 586,892 | 89.8 | 650,167 | 91.5 | △ 63,275 | △ 9.7 |
| (1) 建 築 物 | 196,705 | 30.1 | 205,226 | 28.9 | △ 8,521 | △ 4.2 |
| (2) 構 築 物 | 45,228 | 6.9 | 51,162 | 7.2 | △ 5,934 | △ 11.6 |
| (3) 船 舶 | 338,309 | 51.8 | 391,851 | 55.2 | △ 53,542 | △ 13.7 |
| (4) 器 具 備 品 | 6,650 | 1.0 | 1,928 | 0.3 | 4,722 | 244.9 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 289 | 0.0 | 353 | 0.0 | △ 64 | △ 18.1 |
| (1) 電 話 加 入 権 | 214 | 0.0 | 214 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| (2) ソ フ ト ウ ェ ア | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| (3) 水 道 施 設 利 用 権 | 75 | 0.0 | 139 | 0.0 | △ 64 | △ 46.0 |
| 3 投 資 そ の 他 の 資 産 | 11,455 | 1.8 | 10,311 | 1.5 | 1,144 | 11.1 |
| (1) 投 資 有 価 証 券 | 5 | 0.0 | 3 | 0.0 | 2 | 66.7 |
| (2) 敷 金 ・ 保 証 金 | 11,450 | 1.8 | 10,308 | 1.5 | 1,142 | 11.1 |
| (3) 長 期 前 払 費 用 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 負 債 及 び 純 資 産 | 653,569 | — | 710,478 | — | △ 56,909 | △ 8.0 |
| 負 債 | 13,813,322 | 100.0 | 13,900,874 | 100.0 | △ 87,552 | △ 0.6 |
| I 流 動 負 債 | 152,207 | 1.1 | 209,871 | 1.5 | △ 57,664 | △ 27.5 |
| 1 短 期 借 入 金 | 29,292 | 0.2 | 29,292 | 0.2 | 0 | 0.0 |
| (うち神戸市からの借入金) | (11,332) | 0.1 | (11,332) | 0.1 | (0) | 0.0 |
| 2 海 運 業 未 払 金 | 17,867 | 0.1 | 42,307 | 0.3 | △ 24,440 | △ 57.8 |
| 3 そ の 他 事 業 未 払 金 | 56,189 | 0.4 | 90,932 | 0.7 | △ 34,743 | △ 38.2 |
| 4 未 払 費 用 | 1,024 | 0.0 | — | — | 1,024 | 皆増 |
| 5 未 払 法 人 税 等 | 4,679 | 0.0 | 4,773 | 0.0 | △ 94 | △ 2.0 |
| 6 未 払 消 費 税 等 | 4,296 | 0.0 | — | — | 4,296 | 皆増 |
| 7 前 受 金 | 30,860 | 0.2 | 36,652 | 0.3 | △ 5,792 | △ 15.8 |
| 8 預 り 保 証 金 | 6,831 | 0.0 | 5,283 | 0.0 | 1,548 | 29.3 |
| 9 預 り 金 | 1,168 | 0.0 | — | — | 1,168 | 皆増 |
| 10 そ の 他 流 動 負 債 | — | — | 632 | 0.0 | △ 632 | 皆減 |
| II 固 定 負 債 | 13,661,115 | 98.9 | 13,691,003 | 98.5 | △ 29,888 | △ 0.2 |
| 1 長 期 借 入 金 | 13,592,750 | 98.4 | 13,622,042 | 98.0 | △ 29,292 | △ 0.2 |
| (うち神戸市からの借入金) | (10,207,630) | 73.9 | (10,218,962) | 73.5 | (△11,332) | △ 0.1 |
| 2 長 期 預 り 保 証 金 | 68,365 | 0.5 | 68,961 | 0.5 | △ 596 | △ 0.9 |
| 純 資 産 | △ 13,159,753 | — | △ 13,190,395 | — | 30,642 | — |
| I 株 主 資 本 | △ 13,159,753 | — | △ 13,190,395 | — | 30,642 | — |
| 1 資 本 金 | 3,500,000 | — | 3,500,000 | — | 0 | — |
| 2 利 益 剰 余 金 | △ 16,659,753 | — | △ 16,690,395 | — | 30,642 | — |
| (1) そ の 他 利 益 剰 余 金 | △ 16,659,753 | — | △ 16,690,395 | — | 30,642 | — |
| ① 繰 越 利 益 剰 余 金 | △ 16,659,753 | — | △ 16,690,395 | — | 30,642 | — |
| (うち当期純利益) | (30,643) | — | (△92,252) | — | 122,895 | — |

5 監査の結果

(1) 経営に関する事項について

当期収益合計 10 億 6,239 万円に対し、当期費用合計 10 億 2,930 万円で、経常利益は 3,309 万円となっている。前年度に比べ、収益が 2,516 万円 (2.3%) 減少し、費用が 6,473 万円 (5.9%) 減少した結果、経常損益は 3,956 万円改善している。これに建物等の減損損失に係る特別損失 144 万円を加え、法人税等を加減した当期純利益は 3,064 万円となっており、事業開始以来はじめての黒字決算となっている。

このうち営業収益は 9 億 1,537 万円で、前年度に比べ 3,889 万円 (4.4%) 増加している。これは主として、乗船人員の増による海運業収益の増及び駐車場売上の増等によるその他事業収益の増による。また、営業費用は 10 億 1,255 万円で、燃料費の減等による海運業費用の減等により、前年度に比べ 6,393 万円 (5.9%) 減少している。結果、営業損失は 9,718 万円で、前年度と比べ 1 億 283 万円改善している。

事業面では、「神戸ー関空ベイ・シャトル」の運航を行う等、設立の目的に沿って運営がなされているものと認められた。また、補助事業についても、交付目的を達成しているものと認められた。

なお、貸付金については、当年度に返済予定であった事業運営資金 18 億 6,500 万円を平成 31 年度まで繰り延べ、平成 22 年度に返済予定であった事業運営資金 18 億 900 万円の返済期限を平成 32 年度まで繰り延べている。

(2) 財務に関する事項について

当期末の資産は 6 億 5,356 万円で、負債は 138 億 1,332 万円となっており、131 億 5,975 万円の債務超過となっている。前年度末に比べ減価償却等により固定資産が減少し、資産は 5,690 万円 (8.0%) 減少している。負債は、未払金の減等により 8,755 万円 (0.6%) 減少したが、当期純利益の計上により、債務超過は 3,064 万円改善している。

(3) 指摘事項

会社の出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、事務の一部について次のような改善を要する事例が見受けられたので、今後適正な事務処理に努められたい。

① 会計に関する事務

会社の規定に則った処理がなされていない次のような事例が見受けられた。基準に沿った事務処理を行うべきである。

(事例) 借入金利息の支払い 1,450 万円

| | 誤 | 正 |
|-------------|----------|-----------|
| 規定 (決裁権限基準) | 立案なし (※) | 社長決裁による立案 |

※ただし、支出にあたっての申請書には常務決裁あり。

② 契約に関する事務

本市より神戸空港島西緑地駐車場の管理・運營業務を受託しており、その業務執行にあたり、徴収した駐車料金を毎月末に集計し、翌月の 25 日までに本市が指定する金融機関に納入することとなっているが、しばしば納付が遅れている事例が見受けられた。

適切な事務処理を行うべきである。

(事例)

| 該当月 | 入金日 | 入金額 | 該当月 | 入金日 | 入金額 |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| H21 年 4 月 | 5 月 29 日 | 102,750 円 | 10 月 | 11 月 30 日 | 107,250 円 |
| 5 月 | 6 月 10 日 | 135,750 円 | 11 月 | 12 月 30 日 | 89,550 円 |
| 6 月 | 7 月 31 日 | 164,400 円 | 12 月 | 1 月 29 日 | 62,100 円 |
| 7 月 | 8 月 31 日 | 179,700 円 | H22 年 1 月 | 2 月 26 日 | 46,500 円 |
| 8 月 | 9 月 29 日 | 267,900 円 | 2 月 | 3 月 31 日 | 62,700 円 |
| 9 月 | 10 月 30 日 | 179,400 円 | | | |

また、当該受託業務のうち「駐車場機械ゲート管理業務」を A 社に再委託しているが、実地監査の時点において、同社と 22 年度の委託契約が交わされていなかった。今後は、適切に処理すべきである。

(4) まとめ

会社は、平成 18 年 7 月に神戸空港の開港を機に神戸空港一関空間をつなぐ公共交通機関として運航を再開したが、乗客数が見込みを下回り、毎年度赤字を計上してきた。その間も駐車場の無料化や欠航時の代替バスの確保等による乗客増対策や中国や韓国の旅行社への働きかけによる海外からの観光客の増加などにより徐々に乗客数が増加し、海運業収益も増加してきている。一方で、チケットカウンター業務、一般管理費の削減等の経費削減のほか、リース契約であった船舶を本市から融資を受け購入することにより負担の軽減に努めるなどし、当年度は開業以来初の黒字決算となっている。

しかしながら、収益の多くを毎年度削減されてはいるものの本市からの運航に係る補助金、外郭団体等からの広告料収入や駐車場運営などの附帯事業収入が占めているうえ、本市からの事業運営資金等の多額の貸付残高を有していることから経営状況は非常に厳しい現状である。

今後とも、関空と国際都市・神戸を結ぶ不可欠な都市装置として存続するためには、利用者のさらなる利便性の向上を図り乗客数を確保することにより海運業収益を上げることはもとより、先の「神戸市外郭団体経営検討委員会」(平成 23 年 1 月)でも提言されているが、経営の安定化に向けた抜本的な対策についても関係者とともに、早期に検討されるよう希望する。

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として千円の位以下を省略し、万円単位で表示している。
- 2 各表中の金額は、原則として百円の位を四捨五入し、千円単位で表示している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」----- 該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」----- 該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」----- 増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。